

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年2月9日

【発行者名】 トップリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 土 田 京 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
日鐵日本橋ビル

【事務連絡者氏名】 トップリート・アセットマネジメント株式会社  
企画・管理部長 岩 崎 洋 充

【電話番号】 03-3243-2181

【届出の対象とした募集  
（売出）内国投資証券に  
係る投資法人の名称】 トップリート投資法人

【届出の対象とした募集  
（売出）内国投資証券の  
形態及び金額】 形態：投資証券  
発行価額の総額：一般募集 75,715,830,000円  
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し  
5,130,000,000円

(注1) 発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在  
における見込額です。  
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受  
けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集  
を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額と  
は異なります。

(注2) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在  
における見込額です。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本投資法人は、一般募集における発行価格の決定に先立ち発行価格の仮条件を決定しましたので、平成18年1月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を訂正するとともに記載内容の一部についても訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正箇所及び訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

##### 1 募集内国投資証券

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(13) 手取金の使途

##### 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(4) 売出価額の総額

#### 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 2 売却・追加発行等の制限

### 第二部 ファンド情報

#### 第1 ファンドの状況

##### 2 投資方針

##### (2) 投資対象

取得予定資産の概要

(イ) 取得予定資産の概要

a. 価格及び投資比率

\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### 1【募集内国投資証券】

##### (4)【発行価額の総額】

<訂正前>

72,650,000,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受による払込金額の総額であり、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

75,715,830,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受による払込金額の総額であり、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

##### (5)【発行価格】

<訂正前>

(前略)

(注2) 発行価格の決定にあたり、平成18年2月9日に仮条件を提示する予定です。

当該仮条件による需要状況、上場（売買開始）日（後記「(14) その他 申込みの方法等（口）上場（売買開始）日」をご覧ください。）までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年2月20日（以下「発行価格決定日」といいます。）に発行価格及び発行価額を決定する予定です。

また、当該仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容その他の本投資法人に係る情報、本投資証券の価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見等を総合的に勘案して決定する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注2) 発行価格の仮条件は、530,000円以上550,000円以下の価格とします。

当該仮条件による需要状況、上場（売買開始）日（後記「(14) その他 申込みの方法等（口）上場（売買開始）日」をご覧ください。）までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年2月20日（以下「発行価格決定日」といいます。）に発行価格及び発行価額を決定する予定です。

また、当該仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容その他の本投資法人に係る情報、本投資証券の価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見等を総合的に勘案して決定しました。

(後略)

##### (13)【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における本投資法人の手取金（72,650,000,000円）については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載されている第三者割当による新投資口発行の手取金（上限4,750,000,000円）と併せて、後記「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 取得予定資産の概要」及び同「個別信託不動産の概要」に記載されている取得予定資産である信託受益権をはじめとする特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金等に充当します。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

一般募集における本投資法人の手取金（75,715,830,000円）については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載されている第三者割当による新投資口発行の手取金（上限4,950,450,000円）と併せて、後記「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 取得予定資産の概要」及び同「個別信託不動産の概要」に記載されている取得予定資産である信託受益権をはじめとする特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金等に充当します。

(注) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

### 2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (4)【売出価額の総額】

<訂正前>

4,750,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

5,130,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 2 売却・追加発行等の制限

< 訂正前 >

(前略)

- (2) 本投資法人の投資主である住友信託銀行、新日鉄都市開発及び王子不動産は、共同主幹事会社との間で、上場（売買開始）日以降360日を経過するまでの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、投資口の売却等を行わないことに合意しています。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

- (2) 本投資法人の投資主である住友信託銀行、新日鉄都市開発及び王子不動産は、共同主幹事会社との間で、上場（売買開始）日以降360日を経過するまでの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、一般募集により取得することを予定している本投資証券（それぞれ3,100口（合計9,300口））及び一般募集の以前から所有している本投資証券（それぞれ76口、62口及び62口（合計200口））に関し、売却等をしないことに合意しています。

(後略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 2【投資方針】

##### (2)【投資対象】

###### 取得予定資産の概要

###### (イ) 取得予定資産の概要

###### a. 価格及び投資比率

<訂正前>

(前略)

(注5) 取得予定資産のうち売主が特別目的会社であるものの権利関係の従前の経緯は大意以下の通りです。

###### i. 日本電気本社ビル

日本電気本社ビルの土地及び建物は、日本電気株式会社が所有していましたが、同社は、平成12年2月4日に本件不動産を住友信託銀行株式会社に信託し、同日有限会社エヌエフエイチにその信託受益権を譲渡しました。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注5) 取得予定資産のうち売主が特別目的会社であるものの権利関係の従前の経緯は大意以下の通りです。

###### i. 日本電気本社ビル

日本電気本社ビルの土地及び建物は、日本電気株式会社が所有していましたが、同社は、平成12年2月4日に本件不動産を住友信託銀行株式会社に信託し、同年2月25日に有限会社エヌエフエイチにその信託受益権を譲渡しました。

(後略)